

# 突然おこる自然災害に 備えよ!

## 緊急時の情報発信は的確に!

### 一般会計

【全員賛成】

#### 台風19号

岡崎英和 議員

**10** 月13日台風19号の避難所の開設についてホームページ等連絡に不備がみられた。  
町長 災害時や緊急時の対応は緊張感を持って対応するように指示する。

村形昌一 議員

**水** 防に関するSNS情報発信が無かった。  
町長 SNSの活用は有効的と思うので、危機管理と関連しながら情報発信していきたい。

#### 町営アパート

大山二郎 議員

**庚** 申町、栄町アパートが古くなり利用できない部屋もある。これからどうするのか。  
町長 修繕費がかかりすぎて部屋の閉鎖もありうる。空き家の利用等もあわせて、寄付していただいた土地の活用など、計画ができ次第進めていきたい。

#### 前副町長の不祥事

村形昌一 議員

**忘** 年会等現在自粛しているが、逃げ隠れしているように見える。説明責任を果たすべき。  
町長 個人的な飲食は別にして町が関係するものは12月いっぱい控えるべきと思っている。説明責任は事件の全容が判明した段階で果たしたい。

大山二郎 議員

**川** 端地区は町で最初水が上がるころ。常設ポンプの設置を金川と共に重要事業に入れるべき。  
町長 可動式ポンプを増やすなど、様々な対応ができるようにしていきたい。

大山二郎 議員

**現** 在のハザードマップが現況に合っていない。  
町長 町の防災計画の見直しを令和2年度に、「千年に一度」の大災害についての防災マップ作りを令和3年度にしてい



毎年上がる内水（今宿地内 10/13）

### 会計年度任用職員に関する条例の設定

小玉 勇 議員

**「会計年度任用職員」とは**  
全国の自治体において、非常勤特別職の拡大運用や日々雇用職員が増加傾向にあるため、地方公務員法に基づき、適正な運用を確保するため施行される新しい制度です。  
給与はこれまでの月額支給から月額報酬となり各種手当の他、期末手当も支給されます。  
有給休暇も拡大し、夏期休暇や結婚休暇等が認められます。

**4** 月から始まる「会計年度任用職員」制度の主眼は何か。  
町長 働く人の権利を確保するもの。

これまで合併せずに自立計画を立て、町の財政危機を乗り越ったのは人件費の節約につきる。しかしこの制度が始まれば、町の財政負担は大きくなる。

二藤部冬馬 議員

**条** 例の目的は正規と非正規職員の待遇の差をなくすことと思うが、将来的にはフルタイム任用もあるのか。  
町長 町の財政はこれからも苦しいので、可能な部分でこれまでどおり働いてもらいたい。

遠藤宏司 議員

**労** 働条件の切り下げではないか。  
町長 「任用職員」の形になるので切り下がることはない。

岡崎英和 議員

**労** 働規定に基づいた雇用ということか。  
町長 現在は町長と本人の雇用契約。4月からは「任用」の形になり地方公務員の枠に入ってくる。

## 討論

**反対**  
遠藤宏司 議員

地方公務員制度の大転換、公務労働のあり方そのものを大きく変質させる危機を感じる。労働条件は、正規職員との格差を残したまま義務や規律、処罰だけ正規職員並みという矛盾した状況になる。職員が会計年度任用職員に置き換えられたら町民には百害あって一利なしとなる。よってこの議案について反対する。

**賛成**  
岡崎英和 議員

地方自治法及び地方公務員法の一部改正という、上位法の改正に伴う事務的な移行として総務省から指示が来ている。内容を見ても職員が会計年度任用職員に転化するわけではない。これまでの臨時職員が給与、福利厚生も今までより処遇改善になる。よってこの議案について賛成する。



### 次期食料・農業・農村基本計画に関する請願

- ◆請願者 みちのく村山農業協同組合 代表理事組合長 折原 敬一
- ◆紹介議員 齋藤 公一
- ◆請願要旨 農政の指針となる「食料・農業・農村基本計画」の見直しに向け、食料安全保障に資する基本政策を確立する観点から、生産面及び消費面からの対策を明記し、その実現に向けた具体的取り組みを進めるための請願

全員賛成



国に対して意見書提出